

令和6年度学校関係者評価結果を受けての今後の取組

標記について、自立支援局運営方針及び令和6年度組織目標に則して、今年度は以下について重点的に取り組みます。

1. 利用者募集に向けた取組

コロナ禍以前の募集活動を再開し、関係機関(市区町村、ハローワーク、病院、相談支援事業所など)に情報提供を行うとともに、地域の催しへの参加や視覚障害関係の機器展に出展し、個別相談や広報活動を行っていきます。

また、訓練を体験できる日を設けるためオープンキャンパス等の実施、利用検討中の方の見学も随時受け入れ、相談者の状況に寄り添うための休日外来相談の定期的な実施など、積極的に取り組んでいきます。

2. 安全で快適な施設環境を目指した取組

理療教育に必要な設備の更新、安全管理体制及び防災体制の適切な運用を継続して実施します。

また、宿舎棟等の雨漏りについては、適宜修繕を実施しているところですが、建物の老朽化に伴う大規模修繕も必要であるため、予算要求等の取組みを引き続き実施していきます。

3. 進路支援の取組

1年次から卒業まで、職場見学や進路支援講座等を体系的に計画し、就労の実際を学び、体験できる場を提供するよう取り組みます。

今年度は新たに満足度向上のための調査を企画し、利用者のニーズに合致した内容を提供することで、自らの就労意欲をより一層高め、学習成果(あはき師合格率の向上)につながる動機づけとします。

4. あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験合格に向けた取組

今年度から、早期に受験対策に取り組めるよう、中・長期的かつ幅広い教育支援を行います。

受験学年には5月から本格的な受験対策を実施し、個別支援も交えて、現役受験生全員の国家試験合格を目指します。

長期休業期間中の支援は全学年を対象とし、座学と実技の両面から計画的に実施し、学力と実技力の向上に努めます。

一方、国家試験合格へ導くには、利用者個々の見え方に応じた学習手段の獲得、学習方法の早期確立が不可欠です。そこで、自立訓練部門と連携し、理療教育開始前に自立訓練を利用する方に対し、今後の学習に必要な点字や DAISY 機器の情報提供及びその指導に教官が関与することにより、早期からの教育支援を強化しました。

以上